

回 答 書

案件名称：令和7年度ビジネスパートナー都市等交流事業業務委託

大阪市経済戦略局

※「質問内容」については、質問書に記載されていた内容（文言）をそのまま記載しております。

質 問 内 容 1	
仕様書 P2 国内商談会の企画・開催 B P C ラウンドテーブル会議に参加する国や地域はビジネスパートナー都市すべてから参加する可能性があるのでしょうか？	
	回 答
	各都市へご案内した際の回答次第となりますが、全都市参加となる可能性があります。 （参考）2024 年 12 月 5 日「B P C ラウンドテーブル会議 in 上海」出席都市数 11 都市（大阪市、代理出席含む。）
質 問 内 容 2	
仕様書 P2 国内商談会の企画・開催 令和 7 年度 B P C ラウンドテーブル会議開催予定は次のとおり。 想定開催場所：ホテルニューオータニ大阪 日時：令和 7 年 9 月 25 日（木） 上記記載がございますが既に会場が他社にて予約されている場合には別日の開催もしくは別場所での開催になりますでしょうか？	
	回 答
	仕様書 5 業務内容(1)ア(イ) 国内商談会の企画・開催に記載の B P C ラウンドテーブル会場「想定開催場所」及び国内商談会「想定商談会会場」については発注者において確保済みです。
質 問 内 容 3	
仕様書 P2 「国内見本市出展」の実施 「1 回は B P C ラウンドテーブル会議開催に伴う企業ミッション団の受入のため、同会議開催に合わせる」と記載がありますが、受入国及び企業は提案出来るのでしょうか？	
	回 答
	発注者が B P C 等に周知するため、受注者による受入国及び企業の提案はできません。
質 問 内 容 4	
仕様書 P4 広報活動 「SNS 媒体による情報発信を日・英で行い、事業の認知度アップ及び利用者の獲得に努めること。」と記載がありますが、SNS 運用についてアカウントは新規での作成になりますでしょうか？	
	回 答
	本事業の利用者獲得につながるビジネス層に向けた情報発信に相応しいアカウントをお持ちでない場合は、新規のアカウント作成を行ってください。
質 問 内 容 5	

(1) ア 「国内商談会」(イ) 国内商談会の企画・開催に関して 「1 回はラウンドテーブル会議に伴う企業ミッション団の受入のため、同会議開催に合わせることにし」に関して、商談会のテーマ（国、分野）の企画、外国企業の受入は受注者が主体的に行うということとでよろしいでしょうか？	
	回 答 お見込みのとおりです。
質 問 内 容 6	
(1) イ 「国内見本市出展」の実施、(ウ) 出展対象に関して 「来阪する企業ミッション団など BPC 等から外国公的機関を介して申し入れがあった」とは、具体的にどのような流れ、手順を指しているのでしょうか？	
	回 答 仕様書 5 業務内容(1) イ 「国内見本市出展」の実施(ウ)出展対象に記載のとおり、発注者が B P C 等へ出展募集を周知します。発注者による B P C 等への周知は、「資料 2 提携状況」に記載の提携機関等の外国公的機関（市政府、総領事館、商工会議所）を介するため、受注者においては、当該外国公的機関から申し入れがあった出展希望企業・団体を取りまとめていただきます。
質 問 内 容 7	
(1) イ 「国内見本市出展」の実施、(ウ) 出展対象に関して 「来阪する企業ミッション団など BPC 等から外国公的機関を介して申し入れがあった企業・団体」に関して、企業・団体は、日本に法人（拠点）を有する外資系企業または、日本企業（商社、代理店等）も対象となるのでしょうか？	
	回 答 企業は、日本に法人（拠点）を有する外資系企業又は日本企業（商社、代理店等）は対象としません。団体については、商工会議所の日本支部等、日本国内に拠点を有する海外のビジネス支援機関等であり、出展内容が前述の対象外企業を除く海外企業との直接的なビジネスにつながるものであれば対象とします。
質 問 内 容 8	
(1) イ 「国内見本市出展」の実施、(ウ) 出展対象に関して 発注者が確保する小間に、追加で受注者が出展ブースを拡張、装飾することは可能でしょうか？ また、出展企業または、企業ミッション団派遣元が出展費用および装飾費用の自己負担を申し出た場合、出展ブースを拡張、追加装飾を行うことに問題はないでしょうか？	
	回 答 受注者による企画提案において、発注者が確保する小間に加えて、出展ブースの拡張及び追加装飾を行うことは可能ですが、展示会の主催者に対する出展ブースの拡張及び追加装飾の申込

	などの手配や実施は受注者によるものとし、本事業の契約範囲内とします。ただし、出展ブースの拡張及び追加装飾にかかる費用は、募集要項 2 業務内容に関する事項 (3) 契約上限額に記載の範囲内としてください。 また、出展企業又は企業ミッション団の派遣元（以下「出展者」という。）は自己負担の有無にかかわらず、本事業において出展ブースの拡張（小間の追加）を要望することはできません。別途、出展者が出展を行うことは妨げませんが、本事業の契約範囲外となります。 出展者が追加装飾を申し出て、持ち込み又は費用の自己負担を受けることに問題はありません。本事業の契約範囲内として、展示会の主催者に対する追加申込などの手配や実施は受注者が行ってください。なお、出展者の持ち込み装飾の主催者以外への発注について、必ずしも受注者が調整する必要はありません。追加装飾の内容については、出展ブース管理の観点から、出展者と調整し、必要に応じて発注者と協議してください。ただし、追加にかかる契約金額の増額はいたしません。
質 問 内 容 9	
(1) イ 「国内見本市出展」の実施、(エ) 出展費用に関して 「候補となる大規模展示会（ライフスタイル Week【関西】）では、発注者が出展の申込みする」について、B P C等の海外企業ブースが出展するエリアは決まっているのでしょうか？	
	回 答
	現時点では決定していません。